

独立行政法人 国立のぞみの園  
平成 28 事業年度業務実績評価 評価書

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	
評価対象事業年度	年度評価	平成28年度(第3期)
	中期目標期間	平成25~29年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	厚生労働大臣		
法人所管部局	社会・援護局障害保健福祉部	担当課、責任者	企画課施設管理室 池田 浩 室長
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官室 牧野 利香 政策評価官
主務大臣			
法人所管部局		担当課、責任者	
評価点検部局		担当課、責任者	

3. 評価の実施に関する事項
8月1日に独立行政法人評価に関する有識者会議医療・福祉WGにおいて有識者からの意見聴取、法人の長等からのヒアリングを実施した。

4. その他評価に関する重要事項
特になし。

1. 全体の評価						
評価 (S、A、B、C、D)	B：全体としておおむね中期目標の所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		A	A	B	B	
評価に至った理由	項目別評価 18 項目のうち、3 項目が A、15 項目が B であり、総合評価の評価基準により評価した結果 B とした。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	施設入所利用者の高齢化・重症化が進み本人や家族の地域移行の同意を得ることが難しくなっている中で平成 27 年度に引き続き 5 人の地域移行を実現し、第 3 期中期目標期間における施設入所利用者の 16% 削減の目標に順調に取り組んでいる。また、高齢知的障害者に対する専門性の高い支援を実践し、他の施設では受入れが困難な著しい行動障害等を有する者や福祉の支援が必要な矯正施設等退所者を受入れ有期限のモデル的支援を実施した。これらなどに係る社会的ニーズ等を踏まえた調査研究を実施し、その成果について養成・研修や援助・助言等を通じて他の障害者支援施設等への普及・活用に努めた。特に業務運営上の問題は検出されておらず、全体として、中期目標の達成に向けた取組が行われていることを評価する。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	なし。
その他改善事項	なし。
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	なし。

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし。
その他特記事項	特になし。

※ 平成 25 年度以前の総合評価は、厚生労働省独立行政法人評価委員会の評価を元に算定している。

様式1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表様式

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
施設利用者の地域移行への取組	A	A	<u>B</u>	<u>A</u>		1-1	
施設入所利用者の高齢化に対応した支援	B	B	B	B○		1-2	
著しい行動障害等を有する者等への支援	A	A	A	<u>A</u>		1-3	
矯正施設等退所者への支援	A	B	<u>B</u>	<u>B</u>		1-4	
発達障害児・者及び地域で生活する重度の障害児・者への支援	A	A	B○	B○		1-5	
調査・研究のテーマ、実施体制等	A	A	B	B		1-6	
成果の積極的な普及・活用	A	A	B	B		1-7	
養成・研修、ボランティアの養成	S	A	B	B		1-8	
援助・助言	A	A	A	A		1-9	
その他の業務	A	A	B	B		1-10	
サービス提供等に関する第三者から意見等を聴取する機会の確保	B	B	B	B		1-11	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付している。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引いている。

※2 平成25年度以前の各評語は、厚生労働省独立行政法人評価委員会の評価である。

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
効率的な業務運営体制の確立	A	B	B	B		2-1	
内部統制・ガバナンス強化への取組	C	B	B	B		2-2	
業務運営の効率化に伴う経費節減	A	A	B	B		2-3	
効率的かつ効果的な施設・整備の利用	B	B	B	B		2-4	
合理化の推進	A	A	B	B		2-5	
III. 財務内容の改善に関する事項							
財務内容の改善に関する事項	A	A	B	B		3-1	
IV. その他の事項							
その他業務運営に関する重要事項	B	B	B	B		4-1	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	施設利用者の地域移行への取組		
業務に関連する政策・施策	VIII-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第1号
当該項目の重要度、難易度	<p>難易度:「高」</p> <p>のぞみの園(平成29年3月31日現在)の施設入所利用者の平均年齢は「63.1歳」、平均入所期間は「38年7か月」、障害支援区分(1~6)の平均は「5.9」、出身都道府県は38都道府県(158市町村)であり、重度の知的障害かつ高齢かつ長期の入所者が多くを占めており、保護者の理解が得られない、常時医療的支援が必要、行動障害を有するなどの入所者が多く、地域移行を進めることは非常に困難な状況である。これらの者を受入れ、サービスの維持が可能な事業所を確保する間、入所者の状況が更に悪化するという悪循環になっているため、地域移行を進めることは非常に困難な状況である。</p> <p>のぞみの園においては、これらの入所利用者の地域移行を引き続き推進するとともに、第3期中期目標期間において年間5人程度の地域移行を実現することとしているが、期間の経過により地域移行の難易度が高くなる傾向にあり、第2期中期目標期末(24年度)では、地域移行者の平均年齢52.1歳、平均在所期間24年5か月、平均障害程度区分4.5であるが、第3期中期目標期(28年度)は、地域移行者の平均年齢63.1歳、平均在所期間38年7か月、平均障害程度区分5.9であることから、難易度が高い目標である。</p>	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0751

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考)前中期目標期間平均値等	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
地域移行した者の数(計画値)	年間5人程度	—	5人程度	5人程度	5人程度	5人程度	5人程度	予算額(千円)	—	—	—	—	—
地域移行した者の数(実績値)	—	21.2人 (前中期目標期間は利用者数3割減の目標があったため)	5人	5人	5人	5人	—	決算額(千円)	—	—	—	—	—
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	—	経常費用(千円)	—	—	—	—	—
								経常利益(千円)	—	—	—	—	—
								行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—	—
								従事人員数(人)	—	—	—	—	—

注) セグメントと評価項目が対応していないため、インプット情報の算出は困難。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	(評定)	
1 自立支援のための取組	1 自立支援のための取組 重度の知的障害者に対する先導的かつ総合的な支援の提供等を目的とする国立の施設であることを踏まえ、次の取組を行うことにより、重度かつ高齢の知的障害者の自立に向けたモデル的な支援の確立に努めるとともに、他の知的障害関係施設等に対し、これらの知的障害者に対する支援方法等のモデルを提供する。	1 自立支援のための取組 ①施設入所利用者の地域移行の推進 施設入所利用者の地域移行の取組については、利用者の重度・高齢化により地域移行自体が難しくなっている現状を踏まえつつ、丁寧かつきめ細かく進め、年度中に5人程度の地	<主な定量的指標> ・地域移行した者の数 <その他の指標> なし <評価の視点>	<主要な業務実績> □  (1)地域移行への取組 ①地域移行の実績 平成28年度においては、計5人の入所利用者を地域移行させることが出来た。5人の入所利用者の平均年齢については64.0歳、入所年数平均は42年10か月、障害支援区分の平均は5.6であった。個別状況は以下の通りである。 ・Aさん(74歳・男性) 入所期間44年11か月 障害支援区分6、IQ50 身体障害1種1級(全盲)、境界型糖尿病、食事や入浴等の日常生活は全面介助、簡単な会話は可能。本人は出身地でのグループホームの生活を希望していたが、出身地(東京都)において受入れ先を確保することが何年にもわたり困難なため、当法人のグループホームに入居することとした。 ・Bさん(59歳・男性) 入所期間34年9か月 障害支援区分5 IQ27 てんかん 歩行不安定本人はグループホームでの生活を希望。出身地(東京都)に受入れ先を確保出来ないことから、当初、家族の同意も得られな	<評定と根拠> 評定：A 地域移行への取組については、前中期目標期間(平成24年度)までと比べて、高齢化・重症化が進み本人や家族の地域移行の同意を得ることが難しくなっており、また、認知症の発症、身体機能低下・重症化が進み、本人や家族の地域移行の同意を得ることが難しくなっており、また認知症の発症、身体機能低下、さらに親の高齢化(又は死亡)、受入事業所の待機待ちなどその状況が年々増えており、この間も入所利用者の重症化が進み、地域移行が困難な者のみとなっている状況であり、地域移行者5名の目標も難易度が高いものとなっている。その中で、平成28年度も5人の利用者の地域移行を実現させている。 また、本人及び家族への同意を得やすくするための働きかけについては、地域生活体験ホームの利用などを通じて行い、さらに、保護者懇談会や面会の機会を活用して地域移行の理解を深めるための工夫が見られる。地域移行した者に対するフォローアップについても、移行者全員に対して電話等により生活状況を確認している。 上記のことから、難易度が高まる中で、中期目標の所期の目標を達成しているため、「A」評定とする。  (参考データ)	(評定)	A

<p>了時（平成25年3月31日）と比較して、16%縮減すること。</p>	<p>なお、地域移行に当たっては、入所利用者一人ひとりやその保護者等家族の同意を得ることや移行先の確保等に、丁寧かつきめ細かく取組を進める。</p>	<p>域移行を目指す。</p> <p>②地域移行の段階的支援（プロセス）の実践</p> <p>ア 本人及び保護者への働きかけ</p> <p>次の働きかけを行うことにより、地域生活に対する理解を深める。</p> <p>a 地域生活での本人の必要な支援を探り、同時に利用者本人の思いや希望を保護者へ伝えることにより、保護者の抱える不安感を解消する。</p> <p>b 地域生活に向けた具体的な個別支援計画を作成する。</p> <p>イ 移行先確保に向</p>	<p>【2】地域移行について計画的に実施しているか。</p> <p>①施設利用者及び保護者等へ丁寧な説明を行うとともに、同意を得るための取組に努めているか。</p> <p>②施設利用者に対して、地域生活体験等地域生活に向けた個別支援計画の作成に取り組んでいるか。</p> <p>【3】施設利用者の地域移行の実現のため、地域移行先の自治体や施設・事業所等との協力・調整に努めているか。</p> <p>①地域移行先を確保</p>	<p>かったが、今年度、家族の同意を得て当法人のグループホームに入居することで同意された。</p> <p>・Cさん（62歳 男性）</p> <p>入所期間 44年10か月 IQ測定不能 身体障害1種2級 てんかん、肺のう種自分で歩行することは出来ない。言語障害あり。車いす(チルトリクライニング式)を使用。出身自治体より障害者支援施設に空きがあるとの情報提供から、移行に向けて調整を開始したが、当初、家族同意は得られていなかった。地元事業所での宿泊体験を114日間実施した。</p> <p>体験にあたり、事前に、実施先事業所の職員2人を当法人に受入れ、食事介助や入浴介助の方法等、生活全般の支援方法等について伝達した。家族の同意を得るため、宿泊体験中に複数回ご本人の様子を確認していただき、理解を求め、ようやく同意を得ることが出来、実家近くの障害者支援施設に移行することが出来た。</p> <p>・Dさん（61歳、男性）</p> <p>入所期間 44年9か月 障害支援区分6、IQ14 身体障害2種3級 脳原発性運動機能障害言語障害、家族の同意がこれまで得られなかったが、懇談会等で当法人のグループホームでの生活等について説明するなどの働きかけにより、ようやく同意が得られた。その後、取組みを開始した。</p> <p>・Eさん（64歳 女性）</p> <p>入所期間 44年10か月 障害支援区分5、IQ25 身体障害2種4級 言語障害、出身地(埼玉県)に受入れ先の確保が出来ないことから家族の同意を得ることが出来なかつたが、今年度、当法人のグループホームなら同意すると言うことで取組みを開始した。</p> <p>地域移行の取組みについては、本人及び家族の同意のもとに実施することを原則としてしているが、上記5人のうち3人は、平成28年度に入り、ようやく家族から同意を得た者であった。年度当初「地域移行を希望しない」とする家族が全体の94%、235家族という状況であった。保護者懇談会や入所利用者への面会の機会を利用して、グループホームでの暮らしや出身自治体の受入れ先状況等を説明し、理解を求めた。</p> <p>保護者懇談会は13か寮で開催され、全体では114家族、165人の参加があったが、家族が地域移行に同意しない理由の一つとして、入所利用者の身体状況等があげられる。年々、加齢による機能低下・重症化が進み、医療的ケアを必要とする者など、特別な配慮を必要とする者が増えている。年度当初、入所利用者250人の状況は次の通りであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常時医療的ケアの必要な者 55人（22.0%）</li> <li>・起立や歩行が困難で常時車いすを使用している者 81人（32.4%）</li> <li>・認知症または認知症の疑いのある者 51人（20.4%）</li> <li>・経管栄養や特別に配慮された食事を摂取している者 15人（6.0%）</li> </ul> <p>なお、身体状況や疾病等については、高齢のため、年度内に状況が変化した入所利用者もおり、過去にも移行先が決定し手続きを進めている段階で病気が悪化し、中止した例があった。</p> <p>次に、受入れ先の確保として、出身自治体等の障害者支援施設やグループホームに協力要請をするものの、入所利用者の状態に応じて受入れ先を確保することから、現員の問題(空き状況)の他、特に介護度の高さや医療的ケア等についての対処方法等の理由から受入れに消極的な事業所が増えている。本人の支援方法等については、写真等を盛り込み「〇〇さんの支援について」とした手順書等の情報提供し、必要に応じて担当職員を事業所等に派遣し、丁寧に説明するなどした。</p> <p>また、市町村によっては、65歳以上の入所利用者にとっては、障害サービスより介護保険サービスの利用が優先としているが、入所利用者については介護保険の適用除外となっていることから、自</p>	<p>○前中期計画期間の地域移行の実績</p> <p>&lt;平成20年度&gt;</p> <p>地域移行者数 24人、平均年齢 57.5歳、平均在所期間 33年6か月、平均障害程度区分 4.3</p> <p>&lt;平成21年度&gt;</p> <p>地域移行者数 21人、平均年齢 56.2歳、平均在所期間 32年6か月、平均障害程度区分 4.2</p> <p>&lt;平成22年度&gt;</p> <p>地域移行者数 22人、平均年齢 59.8歳、平均在所期間 35年5か月、平均障害程度区分 4.8</p> <p>&lt;平成23年度&gt;</p> <p>地域移行者数 21人、平均年齢 56歳、平均在所期間 32年7か月、平均障害程度区分 4.6</p> <p>&lt;平成24年度&gt;</p> <p>地域移行者数 18人、平均年齢 52.1歳、平均在所期間 24年5か月、平均障害程度区分 4.5</p> <p>○第3期中期計画期間の地域移行の実績</p> <p>&lt;平成25年度&gt;</p> <p>地域移行者数 5人、平均年齢 63.4歳、平均在所期間 39年2か月、平均障害程度区分 5.6</p> <p>&lt;平成26年度&gt;</p> <p>地域移行者数 5人、平均年齢 63.3歳、平均在所期間 39年1か月、平均障害支援区分 5.2</p> <p>&lt;平成27年度&gt;</p> <p>地域移行者数 5人、平均年齢 62.7歳、平均在所期間 38年7か月、平均障害支援区分 5.8</p> <p>&lt;今後の課題&gt;</p> <p>なし。</p>
---------------------------------------	--	---	--	--	--

		<p>けた環境整備  地域移行希望者の必要な支援の状況に合わせた移行先について、出身地周辺の地域移行先事業所を中心に、情報の収集に努める。</p> <p>ウ 移行者に対する地域生活への支援  移行先事業所と連携して地域生活の定着を図るためのフォローアップを行う。また、当法人のグループホームへの移行者に対しては、地域生活支援センターによる支援を行う。</p>	<p>するための取組に努めているか。  ②移行後の生活について、本人及び保護者等が安心・信頼できる環境を整えるために移行先との連携は図られているか。</p> <p><b>【4】地域移行した者のフォローアップを定期的に行っているか。</b></p>	<p>治体については調整や理解が必要なこともあった。  平成 28 年度においては、地域移行した5人と年度内に死亡退所した入所利用者を合わせると、前期中期目標期間終了時との比較では、18.4%の減となった。</p> <p>②地域移行のプロセスの実践</p> <p>ア 本人及び保護者への働きかけ  次の働きかけを行ったことにより、利用者本人及び家族が地域移行及び地域生活についての理解を深めることが出来た。</p> <p>a. 宿泊体験や地域生活体験等の取組み  出身地の障害者支援施設や当法人のグループホームでの宿泊体験や余暇活動等への参加を通して、地域移行や地域生活を体験し、本人の思いの確認やニーズの把握をした。  また、宿泊体験の取組み期間中には、地域移行、地域生活に対する不安の解消や実施内容の理解を促すために、家族に実際の様子を見てもらうために訪問していただく等の働きかけをした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊体験 3人 延べ日数 76 日</li> <li>・日中体験 4人 延べ日数 4日</li> </ul> <p>また、生活寮で5月～7月に実施される保護者懇談会には、地域移行係が出席し、グループホームでの暮らし方や出身自治体の受入れ先状況等を説明した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・114 家族 (165 人)</li> </ul> <p>b. 個別支援計画の作成  施設利用者の個別支援計画(施設入所支援・日中活動支援)の作成にあたっては本人の状態の確認等(アセスメント、モニタリング)の他、地域移行に向けた準備として本人のニーズ等について検討し、受入れ先事業所の見学や宿泊体験、家族への説明、支援内容とその方法等の情報提供について、計画的に実行出来るよう、整理した。</p> <p>イ 移行先確保に向けた環境整備  施設利用者の出身市区町村に対して、入所利用者の地域移行について、随時、本人の情報を伝える等、情報交換した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・250 回 64 市6区 10 町1村</li> </ul> <p>このほか厚生労働省主催の障害保健福祉関係主管課長会議にて、地方自治体に対して国立のぞみの園の地域移行の取組への理解と協力を要請した。</p> <p>ウ 移行者のフォローアップ</p> <p>a. 出身地に戻った利用者への取組み  地域移行した入所利用者のフォローアップについては、平成 28 年度では、① 平成 27 年度に地域移行した者、② 地域移行後5年が経過した者(平成 23 年度に地域移行した者)、合計 37 人に対して訪問し、本人の様子や変化、家族との関係などについて確認等をした。  また、本人の往環境等変化があった者や訪問した 37 人と同じ事業所で生活している者についても同様に、本人の様子等を確認した。  また、これまで移行した 170 人全員に対して、延べ 208 回の電話等の連絡で生活の状況を確認した。</p> <p>b. 当法人のグループホームに移行した利用者への取組み  日中活動等について、本人のニーズや希望に応じて、介護保険の事業所を利用出来るようサービ</p>	<p>&lt;その他事項&gt;  なし。</p>
--	--	---	---	---	-------------------------------

					<p>スの調整や事業所と連携し、生活範囲の拡大を図った。</p> <p>また、新たに介護保険の対象となる利用者の介護保険申請事務や介護認定調査の立ち会い等を行い、活用に向けての準備を行なった。</p> <p>生活面では、特に夜間時における状態の急変や不穏状態について対応した。</p>		
4. その他参考情報							
特になし							

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	施設入所利用者の高齢化に対応した支援		
業務に関連する政策・施策	VIII-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第1号
当該項目の重要度、難易度	<p>重要度：「高」</p> <p>平成26年度全国知的障害児・者施設事業実態調査（日本知的障害者福祉協会）によると施設入所支援における65歳以上の利用者は17,511人で全体の27%を占めているが、年々この割合が増える傾向があり、全国の障害者支援施設では、その対策が喫緊の課題となっている。</p> <p>こうした中、のぞみの園では、生活支援部のみならず研究部・診療部の協力を得て高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援を実践するとともに、全国に向けて、その情報を発信している。</p> <p>平成28年度における認知症ケア研究チームの医療連携の実際や認知症に罹患した知的障害者を支援する上で大切な視点（認知症診断後も睡眠障害、食欲不振、異食等の周辺障害の進行を促進させないために食事・排泄・睡眠・日中の様子といった生活記録や、細やかな観察と支援員間の情報共有が重要となる）を紹介した「認知症に罹患したダウン症者に関する研究-3人のダウン症の変化に着目して-」の研究成果は、認知症ケア学会において独創性、有用性、発展性が高く評価され「石崎賞」を授与した。</p>	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0751

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報				② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間平均値等	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
高齢知的障害者支援に関するセミナーの開催（計画値）	期間合計で5回開催	—	1回	1回	1回	1回	1回	予算額（千円）	—	—	—	—	—
高齢知的障害	—	—	1回	1回	1回	1回	—	決算額（千円）	—	—	—	—	—

者支援に関するセミナーの開催（実績値）		(25年度から開催)					
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	—
参加者（計画値）	期間全体で 950人	—	250人	250人	150人	150人	150人
参加者（実績値）	—	—	326人	239人	152人	239人	—
達成度	—	—	130%	96%	101%	159%	—
満足度（計画値）	各年度80%以上	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
満足度（実績値）	—	—	99%	93%	93%	83%	—
達成度	—	—	124%	116%	116%	104%	—

経常費用（千円）	—	—	—	—	—	—
経常利益（千円）	—	—	—	—	—	—
行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	—	—
従事人員数（人）	—	—	—	—	—	—

注) セグメントと評価項目が対応していないため、インプット情報の算出は困難。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	(評定)	B
<p>(2) 高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援を実践すること。</p> <p>特に、認知症を発症した者、機能低下の著しい者及び医療的ケアの必要な者に対する専門性の高い支援を実践すること。</p>	<p>(2) 施設入所利用者の高齢化に対応した支援</p> <p>高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援を実践する。</p> <p>特に、認知症を発症した者、機能低下の著しい者及び医療的ケアの必要な者に対する専門性の高い支援を実践する。</p>	<p>(2) 施設入所利用者の高齢化に対応した支援</p> <p>①高齢知的障害者への専門性の高い支援の取り組みとして、居住形態や日中の過ごし方等、ニーズに</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢知的障害者支援に関するセミナーの開催</li> <li>・参加者</li> <li>・満足度</li> </ul> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>なし</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>【1】高齢化に対応した施設、設備の整備や、日中活動プログラムの工夫などに</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>(2) 施設入所利用者の高齢化に対応した支援</p> <p>全国の障害者支援施設、事業所では入所者の高齢化、機能低下の影響に直面しており、高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援の実践や、特に、認知症を発症した者、機能低下の著しい者及び医療的ケアの必要な者に対する専門性の高い支援の実践については全国の障害者支援施設から求められている。</p> <p>このため、平成28年度は、生活支援部のみならず研究部・診療部の協力を得て高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援を実践し認知症研究班や高齢者事例検討会議を開き事例の検討を行った。また、医療的ケアなどが必要な利用者に対して福祉と医療が連携し生活の質の向上や安全安楽な介護に向けての専門性の高い支援を実践した。</p> <p>①高齢知的障害者への専門性の高い支援の取り組み</p> <p>のぞみの園では入所者の高齢化が進み常時車いすが必要な利用者が89名(平成29年3月31日現在)おり、年々増加していることから、身体機能維持が重要な課題となっており、高齢化に対応した日中活動の検討を図るとともに地域の施設を活用した活動や心身機能の状態にあわせた介護予防体</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>高齢知的障害者への専門性の高い支援の取り組みとして平成29年度に向けて医療との連携にて身体機能低下の予防を目的とした「余暇活動における健康増進プログラム」を生活寮において開始した。</p> <p>認知症を発症した高齢知的障害者等への適切な支援については、認知症ケア研究班が日本認知症ケア学会大会においてポスター発表を行い、その支援内容について上位演題に選ばれたことは評価に値する。</p> <p>また、余暇活動における健康増進プログラムを生活寮において実施し、診療所との連携による喀痰吸引・経管栄養の仕方、救急救命講習会の定期的な実施など高齢知的障害者への専門性の高い支援の取組みを実施している。</p> <p>また、高齢知的障害者セミナーの開催については、計画通り実施されており、その参加者の実績は239人となり計画値(150人)を大きく上回った(達成度159%)。また、他の障害者支援施設等が</p>	(評定)	B

	<p>対応した支援を実践する。</p> <p>②認知症を発症した高齢知的障害者及び認知症と疑われる高齢知的障害者への適切な支援のあり方について、調査等を継続的に行い、その成果を踏まえて適切な支援を実践する。</p> <p>③機能低下の著しい高齢知的障害者及び医療的ケアの必要な高齢知的障害者への適切な支援を実践するとともに、心身機能に配慮した居住設備の改修及び生活環境の改善を図る。</p> <p>④高齢知的障害者への効果的な支援を提供するため、施設内</p>	<p>取り組んでいるか。</p> <p>【2】認知症、機能低下により医療的ケアの必要な利用者について、福祉と医療が連携した専門性の高い支援を行っているか。</p> <p>【3】高齢の施設入所利用者の支援のため、研修を行うなど職員の専門性の向上に努めているのか。</p> <p>【4】支援の実践等について、他の障害者支援施設・事業所</p>	<p>操の提供等の日中活動の工夫に取り組んだ。</p> <p>平成28年度においては、生活支援部、診療部（機能訓練科）を中心としたメンバーにより、生活寮において身体機能低下の予防を目的とした運動を日常的に取り入れ、その効果を計ることで、中高齢期の重度知的障害者に適した運動内容を検討する「余暇活動における健康増進プログラム」を試行開始した。</p> <p>また、生活支援員で構成する高齢者支援グループによる高齢化に対応した検討会議(12回/年)や高齢者支援事例検討会議(医療的ケア班、機能低下班で構成され、各班概ね12回/年)を開き事例についての検討を行った。検討結果については、福祉セミナーにおいて発表した。</p> <p>②認知症を発症した高齢知的障害者等への適切な支援</p> <p>利用者の高齢化の進行とともに認知症に罹患している、またはその疑いがある利用者が増える中、当法人では平成21年度から認知症に罹患した知的障害者の早期発見を可能とする方法やシステムの研究、認知症に罹患した知的障害者に対する効果的な支援の方法の確立に関する研究などに引き続き取り組んでいる。</p> <p>平成28年度においても医療との連携が欠かせないことから、研究メンバーに、医療ソーシャルワーカーを加え、月1回のケース検討を重ねながら、認知症に罹患した利用者の生活の質を向上させるべく支援した。</p> <p>また、平成28年6月4日、5日に開催された第17回日本認知症ケア学会大会において「認知症に罹患したダウン症者に関する研究－3人のダウン症者の変化に着目して－（発表者；登坂支援員）」と題してポスター発表を行い、日本認知症ケア学会において優秀な演題発表をした者に対し贈られる「石崎賞」を全385演目中、上位20演題に選ばれ受賞した。</p> <p>③機能低下の著しい高齢知的障害者等への適切な支援</p> <p>機能低下の著しい高齢知的障害者及び医療的ケアの必要な高齢知的障害者への適切な支援を実践するとともに、利用者の機能低下に伴うリスク軽減のため、段差等の危険箇所や福祉機器の点検を定期的の実施し、心身機能に配慮した居住設備の改修及び生活環境の改善を図った。</p> <p>心身の機能低下や医療的ケアが必要な利用者について、医療との連携により、生活の質の向上や安全安楽な介護に向けての摂食嚥下やシーティング指導、群馬県の「介護福祉士・認定特定行為業務従事者名簿」に登録された職員による喀痰吸引及び経管栄養等、専門性の高い支援の提供を行った。</p> <p>また、毎月看護師の指導の下で「救急救命講習会」を開催し緊急時の対応技術の向上を図ったことにより、1人の利用者の誤嚥事故に対し、迅速、適切な処置が行われ重症化を防ぐことができた。</p> <p>④多様な研修等の実施</p> <p>ア 養成・研修</p> <p>施設内においては、高齢者支援や視覚障害者支援の研修会を開催し、117</p>	<p>けての専門性の高い支援の提供を行った。</p> <p>高齢の施設入所利用者の支援のため、施設内外において研修を行い職員の専門性の向上に努めた。支援の実践等については、他の障害者支援施設・事業所が活用できるようニュースレターの発行や、障害者支援施設等からの視察や見学者を受入れにより、情報提供を行い普及に努めた。</p> <p>以上、専門性の高い取り組みや全国に向けた情報発信に努めたことによりBとした。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; なし。</p>	<p>活用できるようニュースレターの発行や障害者支援施設等からの視察や見学者を積極的に受入れ、情報提供を図った。</p> <p>上記のことから、中期目標の所期の目標を達成しているため、「B」評定とする。</p> <p>&lt;今後の課題&gt; なし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; なし。</p>
--	--	---	--	---	---

			<p>外において多様な研修等の機会を設け、高齢知的障害者支援の専門性の向上を図る。</p>	<p>が活用できるよう情報提供、普及に努めているか。</p>	<p>人の職員が受講するとともに、法人内研究発表会において県内外の特別養護老人ホーム等での実務研修報告(①ちば地域生活支援舎 共生型宅老所「鶴嶺の家」、②特別養護老人ホーム 高風園「そめやの里」)を行い、合計 124 人の職員が受講し研究等の成果の共有化を図った。</p> <p>&lt;実務研修報告&gt;</p> <p>①「鶴嶺の家」での基本理念である「本人の思いや願いを受け止め、生きる力を地域で支える」に基づいた『その人の「思い」「願い」を大切にした支援、可能な限り今までの生活と同じ生活が送れるような支援、地域とのつながりを大切にした支援』の実践映像に基づいた報告</p> <p>②高風園「そめやの里」での地域密着型ユニット型個室での研修ということで、高齢者の特色に配慮した生活全般（入浴（個浴）、食事（高齢者の特色に応じた食事形態、盛りつけへの配慮）、レクリエーション（塗り絵、簡単な手仕事、等）、介護予防、等々）におけるスローペースな個別的支援の特色ある実践事例を紹介。</p> <p>施設外においては、国立のぞみの園福祉セミナー「高齢知的障害者の支援」を開催し、239 人の参加者を得、満足度は 83%であった。</p> <p>さらに、他の障害者支援施設等からの要請により、27 件の講師派遣を行うとともに、支援者養成現任研修として全国の障害者支援施設等から 5 人の生活支援員を受け入れた。</p> <p>イ 情報提供・普及</p> <p>平成 28 年度に、情報提供、普及として調査・研究の成果をわかりやすく紹介したニューズレターの発行し、高齢者生活支援の質の向上に寄与した。</p> <p>また、障害者支援施設等からの視察や見学者を受入れにより、情報提供を行った。</p>		
--	--	--	---	--------------------------------	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3	著しい行動障害等を有する者等への支援		
業務に関連する政策・施策	VIII-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第1条第1号
当該項目の重要度、難易度	<p>難易度：「高」</p> <p>他者に対する暴力行為、器物破損行為、自傷行為、拒食、異食行為、非虐待、医療との連携が必要な肥満症（体重過多による心臓肥大、糖尿病、高血圧症、睡眠時無呼吸症候群）、胃瘻、カニューレ（挿入管）、酸素吸入等により、他機関や事業所において受け入れを拒否され、行き先のなくなった支援困難な障害者を平成22年3月から平成29年3月まであじさい寮、かわせみ寮等において、福祉と医療の連携の上、周囲との関わり方については、視覚的、具体的、かつわかりやすくルールを示すことが強度行動障害者にとって日常生活を送る上で必要であり、利用者の混乱防止につながることから、のぞみの園ではこれらの有効な支援方法を行った結果、15人受け入れそのうち6人については、著しい改善が見られ退所し、それぞれの出身県の施設に移行した。なお、この取り組みについては、専門性の高い、支援員の養成とともに、関係自治体や機関との連携が成否に大きく影響を及ぼすため、共通理解が得られるかに困難性を含んでいる。</p>	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0751

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期 間平均値等	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
受入れ者数 (計画値)	最終年度に 年間2人	—	1人	1人	2人	2人	2人	予算額(千円)	—	—	—	—	—
受入れ者数 (実績値)	—	1人	2人	2人	3人	4人	—	決算額(千円)	—	—	—	—	—
達成度	—	—	200%	200%	150%	200%	—	経常費用(千円)	—	—	—	—	—
研修実施回数 (計画値)	期間全体で10回	—	2回	2回	2回	2回	2回	経常利益(千円)	—	—	—	—	—
研修実施回数 (実績値)	—	2.8回	2回	2回	4回	3回	—	行政サービス 実施コスト(千円)	—	—	—	—	—
達成度	—	—	100%	100%	200%	150%	—	従事人員数(人)	—	—	—	—	—
研修参加者 (計画値)	期間全体で1,000 人	—	200人	200人	200人	200人	200人						
研修参加者 (実績値)	—	215人	225人	254人	440人	390人	—						

達成度	—	—	113%	127%	220%	195%	—
満足度 (計画値)	各年度 80%以上	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
満足度 (実績値)	—	90.6%	94.0%	96.0%	95.0%	95.0%	—
達成度	—	—	118%	120%	119%	119%	—


注) セグメントと評価項目が対応していないため、インプット情報の算出は困難。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	(評価)	A	
<p>(3) 今後の新たな施設入所利用者の受入 下記の①と②の者に特化したものとする。</p> <p>①著しい行動障害等を有する者や精神科病院に社会的入院等をしている知的障害者を受け入れることとし、有期限のモデル的支援として取り組むこと。</p>	<p>(3) 新たに受け入れる施設入所利用者への支援</p> <p>①著しい行動障害等を有する者や精神科病院に社会的入院等をしている知的障害者の地域での自立した生活が可能なようなサービスモデル等を構築する。</p>	<p>(3) 新たに受け入れる施設入所利用者への支援</p> <p>①著しい行動障害等を有する者や精神科病院に社会的入院等をしている知的障害者を有期限で2人程度受け入れ、医療と連携し、地域での自立した生活が可能なような施設入所支援や日中活動支援を提供し、サービスモデルについて検討する。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入れ者数</li> <li>・研修実施回数</li> <li>・研修参加者</li> <li>・満足度</li> </ul> <p>&lt;その他の指標&gt; なし</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>【1】著しい行動障害等を有する者や精神科病院に社会的入院等をしている知的障害者(以下「著しい行動障害等を有する者等」という。)を受け入れ、サービスモデルの構築に向けて取り組んでいるか。また、他の障害者支援施設・事業所が活用できるよう情報提供、普及に努めているか。</p>	<p>&lt;主要な実績&gt;</p> <p>平成 28 年度においては、他害・拒食、異食行為、器物破損行為、非虐待等により、他機関や事業所において受け入れを拒否され、行き先のなくなった支援困難な障害者を 4 人受入れた。</p> <p>①著しい行動障害等を有する者等への支援</p> <p>ア 著しい行動障害等を有する者の有期限での受け入れ</p> <p>著しい行動障害等を有する者(年次計画では、「著しい行動障害等を有する者等」の受け入れについては、行政(援護の実施機関)、相談支援専門員、医療スタッフ(MSW・臨床心理士、PT等)、支援スタッフとの連携による事前調整(精神科病院等に出向いての面接、支援に必要な情報収集等)、短期入所(3ヶ月程度)での試行的受け入れによるアセスメント等、人的・設備面での環境調整(準備)に時間を要するため新規の受け入れについては、特別支援寮2か寮(男性・女性)で年間1人ずつとして2人程度とした)、以下の4名を受入れるとともに、継続的な支援に取り組んだ結果、1名が地元の障害者支援施設に移行した。</p> <p>【平成 28 年度の受入事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童養護施設で加齢児となってから将来の見通しが立たず幻覚、幻聴、他害、拒食等の状態が悪化してしまったため、県内の施設では受け入れが困難。(10代女性)</li> <li>・特別支援学校卒業後、市内の生活介護事業所に通所。異食行為が発覚。自宅での対応が困難なため、施設入所を希望。(20代女性)</li> <li>・父が急逝し、器物破損行為、拘りがあるため、家庭での生活が困難となり、県内では受け入れる施設がなく精神科病院に入院した。(20代男性)</li> <li>・家庭内で虐待が繰り返されていた環境で育ち、家族との分離が必要と思われる。虐待で受けた精神的ダメージを回復させ、問題行動の軽減を図る。(20代男性)</li> </ul>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：A</p> <p>著しい行動障害等を有する者の受け入れ要請は、年々増加しており平成 28 年度末で約 60 人が待機している状況である、こうした状況に応えるため、入所利用者の転寮調整により受け入れ環境を整備し、平成 28 年度においては、他害・拒食、異食行為、器物破損行為、被虐待等により、他機関や事業所において受け入れを拒否され、行き先のなくなった支援困難な障害者を計画の2人を上回る4人を受入れた。</p> <p>また、利用者への支援については、他の障害者支援施設等のモデルとなるよう視察や見学を受け入れ、更に支援者養成、現任研修として予定の5人を上回る14人を研修生として実際の場面に受け入れるとともに、全国に向けた研修会の実施においても、計画値を</p>	<p>(評価)</p> <p>A</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>著しく行動障害等を有する者等への支援について、受け入れ者数の目標値は平成 25～26 年度実績(2名)を踏まえたものであり、平成 28 年度実績(4名)は当該目標値を大きく上回った(達成度 200%)。また、4名は当該施設以外で受け入れが困難であり、当該施設においても年度計画上の支援(医療と連携し、地域での自立した生活が可能となるような施設入所者支援や日中活動支援を提供し、サービスモデルについて検討する。)を行うことは容易ではない。</p> <p>研修については、「研修実施回数」を定量的指標とした場合、平成 28 年度実績(3回)は、目標値(2回)を大きく上回っている(達成度 150%)。研修の満足度は、達成度 120%未満であるが、満足度 95%という実績は十分に高い水準である。</p> <p>また、強度行動障害支援者養成研修や外部団体の主催する研修等へ専門を有する職員を派遣し他の機関や事業所の専門性の向上を図り、強度行動障害に係る国の研修を受託し、実施したことは評価できる。</p>		

				<p>【平成 28 年度の退所事例】</p> <p>・過食などにより体重が増加し、健康状態が著しく悪化したため、家庭では支えることが難しくなってきた 20 代女性については、診療所と連携し、治療・支援計画を作成、改善に向けて取り組みを行った結果、利用開始当初 179.8kg あった体重が 95kg となり、心肥大、心不全、糖尿病等も改善され地元の障害者支援施設に移行した。</p> <p>イ 専門性の向上と福祉と医療の連携 特別支援グループでの著しい行動障害等を有する者等の支援において、診療所精神科医による定期的な診療、向精神薬の調整等、臨床心理士等による心理検査等の実施及び定期的な支援会議への参加等による福祉と医療の連携を図りつつ支援の提供に努めた。</p> <p>ウ 情報提供・普及 援助・助言における著しい行動障害等を有する者等に関する問い合わせへの対応は、福祉関係団体等への講師派遣による助言を行った。当法人の開催する強度行動障害支援者養成研修(指導者研修)及び外部団体の主催する研修等へ、専門性を有する職員を講師として派遣する等専門性の向上に努めた。</p> <p>以上の事例を含めた 3 事例については、モデル的支援として当法人の刊行物である「ニュースレター第 49 号」の特集記事(障害者支援施設における強度行動障害者の受け入れについて)にて紹介し、情報提供に努めた。</p> <p>エ 研修の実施 国の研修である強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)指導者研修及び強度行動障害支援者養成研修(実践研修)指導者研修を受託し、それぞれ 1 回実施した。2 回の研修会に 171 人が参加、また、強度行動障害支援者養成研修フォローアップ研修を開催し、219 人が参加し、平均の満足度は 95%であった。</p> <p>また、知的障害者施設の若手職員を対象とした支援者養成現任研修として全国の障害者支援施設等から 14 人の生活支援員を受け入れた。</p>	大きく上回ったため、Aとした。	上記のことから、中期目標の所期の目標を上回っているため、「A」評定とする。
		【2】著しい行動障害等を有する者等の支援を行うため、研修を行うなど職員の専門性の向上、福祉と医療の連携に努めているか。		イ 専門性の向上と福祉と医療の連携 特別支援グループでの著しい行動障害等を有する者等の支援において、診療所精神科医による定期的な診療、向精神薬の調整等、臨床心理士等による心理検査等の実施及び定期的な支援会議への参加等による福祉と医療の連携を図りつつ支援の提供に努めた。	<課題と対応> なし。	<今後の課題> なし。  <その他事項> なし。

4. その他参考情報
特になし

様式 1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-4	矯正施設等退所者への支援		
業務に関連する政策・施策	VIII-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第 11 条第 1 号
当該項目の重要度、難易度	難易度:「高」 矯正施設退所者支援は司法の機関との連携を必須とし福祉のみならず、双方の考え方の違い、組織の	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0751

	<p>目的の違いを意識した上で支援に取り組まねばならない。加えて対象者の支援においては様々な関係機関等（刑務所・少年院、保護観察所、保護司、地域生活定着支援センター、弁護士、行政「障害・保護」、相談支援専門員、保護者、福祉施設、他）による連携を行わなければならない、対象となる人たち個別にチームを作り支援に当たる必要がある。</p> <p>この矯正施設退所者は、貧困・虐待・暴力・性の課題等があり、知的障害のみならず、発達障害、精神障害を併せ持つなど複雑で多岐にわたる課題を抱え困難なケースが多い。</p> <p>また、のぞみの園が行ってきた9年の実績を踏まえ入所依頼を受けるケースは年々困難度を増し、罪名においては放火や性犯等の依頼も多い。28年度の入所利用者5名のうち、2名が放火、2名が性犯、1名が窃盗となっている。また、障害においては4名が自閉症スペクトラム障害、1名が精神障害の診断を受け、その特性が顕著であった。加えて少年ケースにおいては家族内における問題を抱えている事がほとんどであり、本人のみならず、家族への支援も関係する機関と共に協力して行わなければならないものとなることから支援における難易度は高い。</p> <p>受入れを行う一方で、地域移行を常に視野に入れ取り組まねばならないが、矯正施設退所者の地域移行は、罪名から想起されるイメージからグループホーム等で引き受けることに躊躇される事が多く、地域移行に当たっても困難を極めている。そのような中で関係機関との度重なる調整等、密な連携の結果、2人の地域移行を実現し、さらに移行後もフォローアップ等により元利用者が安定した生活を送ることが出来ている。</p>		
--	---	--	--

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報				② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間 間平均値等	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
受入れ者数 (計画値)	期間内合計 25 人 程度	—	5 人程度	5 人程度	5 人程度	5 人程度	5 人程度	予算額 (千円)	—	—	—	—	—
受入れ者数 (実績値)	—	3.2 人	3 人	4 人	4 人	5 人	—	決算額 (千円)	—	—	—	—	—
達成度	—	—	60%	80%	80%	100%	%	経常費用 (千円)	—	—	—	—	—
研修実施回数 (計画値)	中央研修・双方向 型研修・福祉セミ ナー併せて 19 回	—	3 回	4 回	4 回	4 回	4 回	経常利益 (千円)	—	—	—	—	—
研修実施回数 (実績値)	—	1.8 回	3 回	4 回	4 回	3 回	—	行政サービス 実施コスト (千円)	—	—	—	—	—
達成度	—	—	100%	100%	100%	75%	—	従事人員数 (人)	—	—	—	—	—
研修参加者 (計画値)	中央研修・双方向 型研修・福祉セミ ナー併せて 1,800 人	—	400 人	500 人	300 人 * 内容を 専門化し 対象者を 限定化す るため減	300 人	300 人						
研修参加者	—	322 人	329 人	454 人	339 人	293 人	—						

(実績値)								
達成度	—	—	82%	91%	113%	98%	—	
満足度 (計画値)	各年度 80%以上	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	
満足度 (実績値)	—	93%	100%	97.5%	90.0%	94.3%	—	
達成度	—	—	125%	122%	113%	118%	—	


注) セグメントと評価項目が対応していないため、インプット情報の算出は困難。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	(評定)	B	
<p>②福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者を受け入れることとし、有期限のモデル的支援として取り組むこと。</p> <p>なお、実施に当たっては、特に法務関係機関と連携・協力を図ること。</p>	<p>②福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者の地域での自立した生活が可能となるようなサービスモデル等を構築する。</p> <p>なお、実施に当たっては、特に法務関係機関と連携・協力を図る。</p>	<p>②福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者への支援</p> <p>福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者等に対して、出身地の福祉サービスと連携して地域での安定した自立生活に向けて、有期限での受入れを行い、自活訓練ホーム等において自立に向けた支援を提供する。</p> <p>なお、対象者の受入れに当たっては、女性や若年者も対象にし、地域移行の状況を踏まえ、年度内に5人程度を新規に受入れ、2年間以内の地域移行を目指す。</p> <p>また実施に当たっ</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入れ者数</li> <li>・研修実施回数</li> <li>・研修参加者</li> <li>・満足度</li> </ul> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>なし</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>【1】福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者(以下「矯正施設等退所者」という。)を受入れ、サービスモデルの構築に向けて取り組んでいるか。また、他の障害者支援施設・事業所が活用できるよう情報提供、普及に努めているか。</p> <p>【2】矯正施設等退所者の受入れ及び地域移行後の支援に関して、関係機関との</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>②矯正施設等を退所した知的障害者に対する支援</p> <p>ア 対象者の受入れ</p> <p>のぞみの園への入所依頼は、主に各県に設置された地域生活定着支援センターを經由して行われるが、受入れに当たっては、本人面接等から得た情報に加え、のぞみの園を退所する際に地域移行が可能であるかなど多面的に検討を行った上で、受入れの可否を判断している。特にのぞみの園へ持ち込まれる相談は、ニュースレターにより情報発信をしてきた結果として支援のノウハウを持ち、相談可能な機関として認識されていることから、地元の機関では対応が出来ない困難ケースの相談が多い。</p> <p>このため、平成28年度は、対象者の受入れに向けて、矯正施設及び病院において11回(刑務所3・医療少年院3・少年院2・病院3)の面接を行い、入所の検討を経て、他の障害者支援施設等では受け入れが困難な知的障害者を5名受入れた。</p> <p>入所者は知的障害の他、発達障害や精神疾患を併せ持ち、家族関係、経済基盤においても脆弱であることから、その生育歴、犯罪歴などに照らして、入念なアセスメントと手厚い支援体制の構築が必要となるため、支援に当たっては当法人のみならず、行政・福祉・医療など様々な関係機関等との連携・協力を得て、個人ごとの支援チームを作り関係機関とともに支援に取り組んだ。</p> <p>また、法人内部においても、定期的に関係部所が連携し、会議を開催するなど本人の状況の確認をするとともに、専門家の指導の下、支援方法等の検討を行った。また、矯正施設退所者への支援拡大を目指し、男女を含めた定員数の見直しを図るため、次年度に向けた具体的な検討を行った。</p> <p>なお、入所者の犯罪歴は、他の障害者支援施設等では受入れを拒否するケースが多い放火の他窃盗・わいせつ行為・虞犯であり、その他、性的課題・家族関係の再構築・虐待などの問題を抱えていた。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>利用者の受入れに関して、目標数値である5人を達成した。目標値の5人は入所に向けた調整に3か月以上を要する事、及び対象者が入所後落ち着くためには複数月の時間を要する事、ならびに受入れ寮が1か所であることから年間5名が受入れ数として数値であるとして設定をした。</p> <p>のぞみの園が培ったノウハウを他の障害者支援施設等へ普及又は情報提供する研修会については、ほぼ目標どおり実施し、特に満足度においては計画値を上回ったことから、Bとした。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>なし。</p>	<p>(評定)</p> <p>B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>矯正施設退所者支援については、貧困・虐待・暴力・性の課題等を持ち、知的障害、発達障害、精神障害を併せ持つなど困難なケースが多く、個別(室)対応が必要である。受入れ数の実績は、5人となり、計画値(5人程度)を達成することができた。対象者の受入れに当たっては、他の地域又は施設でも受入れが可能となるようにのぞみの園のノウハウを面接等の際に積極的に提供し取り組んでいることは評価できる。</p> <p>一方で、地域移行に関しては罪名から想起されるイメージ等から受入れ施設が躊躇することが多く、様々な関係機関(刑務所、保護観察所、地域生活定着支援センターなど)による連携を行わなければならない、地域移行も困難な状況である。そういった状況の中でも、関係機関との度重なる調整等、密な連携を図り、地域移行に関する取組が進んでおり、移行後のフォローアップ等によれば元利用者が安定した生活を送っている。さらに、他の地域や施設等からの相談にも講師を派遣するなど支援に関するノウハウを積極的に提供し</p>		

		<p>では、法務関係機関及び障害者支援施設等と連携・協力を図る。</p>	<p>連携が図られているか。</p>	<p>これらの入所者は、発達初期に愛着関係を発達させる機会を奪われ、他者との適切な関わりが困難な人達が多く、支援は信頼関係の構築から始まることとなる。</p> <p>そもそもの人間関係を築くことに困難を抱えている人たちであることから、支援者側を信用し、本人が安心感を得て落ち着いて入所生活を継続するという当たり前に思える、支援関係の構築でさえも時間を要し、困難を極めた。</p> <p>イ 対象者の地域移行</p> <p>矯正施設退所者の地域移行は、罪名から想起されるイメージからグループホーム等で引き受けることに躊躇されることが多いが、本人の状況を理解してもらうために支援の結果で得られた本人のアセスメント結果を伝え、移行のために必要な福祉資源を地域の中でいかにして組み立てるべきかを情報共有するなど、根気よく連絡調整に取り組んだ。</p> <p>平成 28 年度では、前年度から引き続き支援を継続してきた入所者のうち 2 名（男 2 名）が、入所調整及び支援中の情報共有、移行に向けての関係機関との連絡調整の結果、グループホーム・アパートにそれぞれ移行できた。</p> <p>また、地域移行後も、関係機関と連携を図り、必要なフォローアップを実施した。</p> <p>なお、矯正施設退所者への支援は、困難事例について積極的に受け入れていることから全てが成功事例ではなく、平成 28 年度は、入所者のうち 3 名は犯罪行為に伴う刑事手続きによる起訴、起訴猶予となり退所となった。</p> <p>ウ 情報提供、普及</p> <p>のぞみの園では、矯正施設を退所した高齢者・障害者への支援が社会的課題となる中、以下の取組みを実施し、全国的に困難事例を抱えている障害者支援施設等に対する支援を実施している。</p> <p>平成 28 年度は、地域生活定着支援センターや障害者支援施設、相談支援事業所、自治体等の入所依頼を含む相談に応じ、検討・助言、必要に応じて支援会議に参加するなどした。また、同様に講師依頼を受け、役職員を派遣した。</p> <p>矯正施設等退所者に関する問い合わせへの対応件数は 78 件であり、前年度を下回った。この内 18 件（昨年同様の数字となった）は福祉関係団体等への講師派遣による助言であった。</p> <p>また、のぞみの園が主催する全国の福祉施設職員等を主な対象とする 2 日間の「福祉のサービスを必要とする罪を犯した知的障害者等の地域生活支援を行う施設職員等研修会（中央研修）」を 2 か所（埼玉・広島）で開催した。加えて、「非行・犯罪行為に至った知的障害者等を支援し続ける人のための双方向参加型研修会」を開催し、合計 293 人の参加者を得、3 研修会平均の満足度は 94.3%であった。</p> <p>さらに、支援者養成現任研修として全国の障害者支援施設等から 4 人の支援員を受け入れた。</p>		<p>た。</p> <p>また、非行・犯罪行為に至った知的障害者等の支援者向けに双方向参加型研修会を開催し、満足度の高い研修を行った（満足度の達成度 118%）。</p> <p>上記のことから、福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者の地域での自立した生活が可能となるようなサービスモデル等の構築に向けて、着実に取り組んでいるため、「B」評定とする。</p> <p>&lt;今後の課題&gt; なし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; なし。</p>
--	--	--------------------------------------	--------------------	--	--	--

				<p>のぞみの園が発行をするニューズレターにおいては28年度において矯正施設等退所者への支援について毎号記事を掲載し、複雑で多岐にわたる課題を抱えている対象者の実践事例について報告を行ってきた。また、矯正施設を退所した知的障害者等の地域生活を支えるネットワークづくりについての研究、のぞみの園が主催をした矯正施設を退所した知的障害者支援養成研修会や実践者向けの双方向研修会の報告もニューズレターで行っている。加えて特集号を組むなど、これまでの9年に及ぶ取組みをまとめ、報告した。これらの報告から支援方法に対する問合せについての援助、助言や研修会講師の依頼に結びついている。</p> <p>また、サービスモデル等を構築し他の施設に情報発信する事を目的に、「理論と実践で学ぶ知的障害のある犯罪行為者への支援」を編集した。この本は次年度早急に刊行し、有償で頒布するとともに、主催をする研修会のテキストとして活用していく予定である。</p> <p>エ 調査・研究</p> <p>矯正施設退所者の支援において、のぞみの園では厚生労働省の生活困窮者就労準備支援事業（社会福祉推進事業）補助金を得て、28年度も「福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者等の生活を支えるネットワークづくりについての調査・研究」として以下の2点について、調査・研究を行った。</p> <p>1) 矯正施設を退所した知的障害者等の住まいの変遷に関する実態調査（地域生活定着支援センター全数）</p> <p>2) 知的障害のある犯罪行為者と福祉との関わりについての聞き取り調査</p> <p>これらの研究は、テーマの変遷はあるが、矯正施設退所者の研究として取り組まれ、平成20年から毎年継続して行われているものである。これらの研究はこの領域にいる対象者の状況を理解し、主催をする研修会等において結果を公表するとともに、これらの人への支援を組み立てていくためにも必要とされる情報提供として行ったものである。</p> <p><b>【平成27年度評価における検討課題】</b></p> <p>「サービスモデル等を構築し他の施設に情報発信していることについて、評価指標を検討する。男女の定員数の見直しを検討する。」</p> <p>サービスモデル等を構築し他の施設に情報発信することを目的に、平成28年度においては「理論と実践で学ぶ知的障害のある犯罪行為者への支援」を編集したが、評価指標としては、こうした書籍の有償での頒布状況や、のぞみの園が主催する研修会のテキストとしての活用状況などを検討しているが、継続的な評価指標となり得るか、検討しているところである。</p> <p>また、定員数については、矯正施設退所者への支援拡大を目指し、男女を含め、具体的に行っているところである。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

特になし

様式1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-5	発達障害児・者及び地域で生活する重度の障害児・者への支援		
業務に関連する政策・施策	VIII-1-1 発達障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第1号
当該項目の重要度、難易度	<p>重要度：「高」</p> <p>発達障害児・者への支援に関する制度については、平成16年に発達障害者支援法が制定され、その後、制度改正が繰り返し行われ、関連施策も次第に普及しつつある中、大きな課題となるのは、医療、福祉、教育、就労などの関連分野の縦割りにとらわれない支援、また、ライフステージの各段階で必要な支援を継続的に受けられるような、地域の支援体制作りであると言える。</p> <p>このため、のぞみの園では、発達障害児・者への支援は今後の障害福祉施策の重要なテーマと捉え、診療所と障害児通所支援センター「れいんぼ〜」を中心に、精神科医療と福祉的支援の連携を図り、療育、家族支援、コンサルテーション等を積極的に実施し、一人ひとりの個性と能力に応じた支援を実施し、また、学校などの関係機関と連携し、ライフステージの各段階で必要な支援を切れ目なく受けられるよう支援体制づくりに取り組んでいる。</p> <p>また、県内の事業所では、受入が困難な児童についても積極的に受入対応しているところである。さらに、発達障害に関連する事業として、著しい行動障害のある人の支援、矯正施設退所者の支援などにも取り組んでいるが、就学前、あるいは、小中学校の時期から適切な支援を提供することにより、著しい行動障害の予防、将来の非行や犯罪の未然防止につながることも期待できると考えている。</p> <p>これらの取組みについては、診療部のみならず、研究部と連携し、実践事例として積み重ね、研究に取り組むこととしており、その成果については、養成・研修やのぞみの園で発行しているニュースレターや研究紀要などを通じて、全国の発達障害児・者への支援に取り組んでいる事業所や関係機関などに情報発信し、発達障害児・者への支援の質の向上を図ることとしている。</p> <p>以上により、特にのぞみの園が行っている発達障害児・者に対する支援は重要度が高い。</p>	<p>関連する政策評価・行政事業レビュー</p>	<p>行政事業レビューシート番号 0751</p>

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報				② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間 間平均値等	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
通所支援事業の利用率 (計画値)	75%以上	—	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上	予算額(千円)	—	—	—	—	—
通所支援事業の利用率 (実績値)	—	— (25年度より 事業開始)	59.0%	76.1%	81.0%	100.5%	—	決算額(千円)	—	—	—	—	—
達成度	—	—	79%	102%	108%	134%	%	経常費用(千円)	—	—	—	—	—



3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	(評価)	
<p>(4) 発達障害児・者支援のニーズに的確に対応するため、就学前から成人まで切れ目なく支援するための体制を整備して、新たな事業に取り組むこと。</p>	<p>(4) 発達障害児・者への支援 発達障害児・者のニーズに的確に対応し、就学前から成人まで切れ目なく支援するために、児童発達支援事業及び放課後等デイサービスなどを実施する。</p>	<p>(4) 発達障害児・者への支援 発達障害児・者のニーズに的確に対応し、就学前から成人まで切れ目なく支援するための一環として、児童発達支援事業及び放課後等デイサービスを実施し、契約者数の増加を図り利用率75%を確保するとともに、保護者等を対象とした学習会を各サービス毎に年15回以上開催する。 また、「児童発達支援センター」化に向けた検討を行う。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; ・セミナー実施回数 ・セミナー受講者数 ・満足度 ・情報の発信</p> <p>&lt;その他の指標&gt; なし</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 【1】発達障害児・者について、就学前から成人まで切れ目なく支援するための一環として児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業に取り組んでいるか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; (4) 発達障害児・者に対する支援 発達障害児・者について、就学前から成人まで切れ目なく支援するための一環として、障害児通所支援センター「れいんぼ〜」を平成25年4月に開設し、児童発達支援事業及び放課後等デイサービスを開始した。平成28年度は契約者数85名(27'契約者数73名)、延べ利用者数4,764名(27'延べ利用者数3,806名)を受け入れた。 また、保護者支援として、保護者を対象としたプログラムを作成し、子育てや障害に対する学習会や懇談会を定期的に開催した。(42回実施) さらに、関係機関等との連携として、利用契約児童が通っている保育所等を訪問して、相談援助等の支援を66回実施し、また、障害児の支援に携わる関係機関の職員や学生等の実務研修、見学等の受入れ、当法人職員を講師として派遣した。 新たな取り組みとして、平成27年度から開始している主に5歳児を対象に幼稚園等の終了後からの受入れのための児童発達支援事業について、保護者のニーズも高いことから、週2回実施していたものを平成28年度から週5回実施した。また、円滑な就学を目的とした「ぴかぴか☆」クラスの療育を平成28年度より充実させるため、発達特性やニーズに応じて選択可能な領域別プログラムを策定し、実施した。 援助・助言における発達障害者支援に関する問い合わせへの対応件数は58件であり、前年度90件からは減少した。また、対応件数の内38件は福祉関係団体等への講師派遣による助言であった。 また、国立のぞみの園福祉セミナー「自閉スペクトラム症の子どもの感覚・運動の問題と対応法」を開催し、304人の参加を得、満足度は99%であった。 平成28年度は、児童発達支援センター化に向けたワーキングチームを設置し検討を行った。検討に当たっては、今まで取り組んできた、専門性を地域(園、学校、児童福祉に関連する事業所など)に還元し、地域を巻き込んだ先駆的な支援の実践に取り組むこととした。また、高崎市や群馬県からの要請もあり、平成29年5月より児童発達支援センターとすることとした。</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価：B 目標として掲げている事項において、通所支援事業の利用率の達成度134%、保護者等学習会の開催の達成度105%、家族心理教育の実施の達成度120%、セミナーの実施回数の達成度100%、セミナー受講者数の達成度122%。満足度の達成度124%、情報の発信の達成度102%となっており、トータル平均115%であった。 今年度の児童発達支援事業や放課後等デイサービスといった通所支援事業の受入数は前年度に比較して伸びた。 また、利用契約児童の他に保護者支援や関係機関等との連携や職員の講師派遣などに取り組んだ。さらに、新たな取り組みとして、保護者支援の充実について、学習会では医師、コメディカルなどの専門職を交えた支援を行ったことなど、発達障害児のニーズに対応した支援を実施することができたことから、B評価とした。</p>	<p>(評価) B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; 平成28年度の通所支援事業の利用率は、前年度実績(81.0%)と比較して大幅に増加しており、目標値に対する達成度(134%)も顕著な数字を出している。そのほか、保護者等学習会、家族心理教育、セミナーの実施についても計画値を達成している。 また、利用契約児童の他、保護者支援や関係機関等との連携にも積極的に取り組んでいることを評価する。平成27年度から保護者のニーズを踏まえた事業として開始した児童発達支援の療育「ぴかぴか☆」(単独通園)については、実施頻度を週2回から週5回に増やし、発達特性やニーズに応じた選択が可能となる領域プログラムを策定し、的確に対応している。 上記のことから、中期目標の所期の目標を達成しているため、「B」評価とする。</p> <p>&lt;今後の課題&gt; なし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; なし。</p>	
							<p>(5)平成25年4月から施行される障害者の日常生活及び</p>

<p>社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下、「障害者総合支援法」という。）に基づく、のぞみの園が実施する重度知的障害者へのモデル的支援事業については、審議会等での議論を踏まえて、今後、その取組内容等や支援対象者について具体的に指示するものとする。</p> <p>（6）上記の（1）から（5）までの重度知的障害者等に対する自立のための先導的かつ総合的な支援を行うことにより、サービスモデル等を構築し、他の障害者支援施設・事業所で活用ができるようその普及に取り組むこと。</p>	<p>障害者制度改革推進会議総合福祉部会の骨格提言を踏まえて、重い障害のある人たちの地域生活を支えるために福祉と医療の連携により必要なサービスを総合的に提供する事業（「高度医療を必要としない重度の障害児・者への短期入所事業等」）を実施する。</p> <p>その他、今後、国から具体的に指示があるモデル的支援事業についても取り組むこととする。</p> <p>（6）上記の重度知的障害者等に対する自立のための先導的かつ総合的な支援を行うことにより、サービスモデル等を構築し、他の障害者支援施設・事業所で活用ができるようその普及に取り組む。</p>	<p>本年3月1日に閣議決定され、国会に提出された「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律案」において新たに規定された事業について、他の事業所に先駆け率先して取り組むべきと考えられる事業については、その実施について積極的に検討する。</p> <p>（6）上記の（1）から（5）までの重度知的障害者等に対する自立のための先導的かつ総合的な支援を行うことにより、サービスモデル等の構築を図り、他の障害者支援施設・事業所で活用できるよう情報の発信を行う。</p>	<p>【3】支援の実践等について、他の障害者支援施設・事業所が活用できるよう情報提供、普及に努めているか。</p>	<p>入（1人）はもとより、無呼吸症候群による酸素吸入（1人）、強度行動障害等、有期限利用のアセスメントとして利用している利用者も利用（1人）している。</p> <p>（6）重度知的障害者等に対する自立のための先導的かつ総合的な支援        重度知的障害者等に対する自立のための先導的かつ総合的な支援、高齢者支援、著しい行動障害等を有する者等支援、矯正施設等退所者支援、発達障害児・者支援などの取組みについて、わかりやすくニュースレター（年4回発行、各3,996部）に掲載した。</p> <p>また、これらの支援について研修会やセミナーを開催するとともに、障害者支援施設や地方自治体からの求めに応じて、研修会等への講師派遣を行った。</p>		
---	---	--	---	---	--	--

特になし

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書 (国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-6	調査・研究のテーマ、実施体制等		
業務に関連する政策・施策	VIII-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第 11 条第 2 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0751

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報								② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間 間平均値等	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
テーマの設定 (計画値)	毎年 8 テーマ以上	—	8 テーマ以上	予算額 (千円)	63,789	63,967	46,986	46,622	—				
テーマの設定 (実績値)	—	10.6 テーマ	14 テーマ	13 テーマ	14 テーマ	13 テーマ	—	決算額 (千円)	53,405	60,272	47,592	48,813	—
達成度	—	—	175%	163%	175%	163%	—	経常費用 (千円)	53,671	58,555	47,112	47,280	—
研究会議の開催 (計画値)	各年度 2 回	—	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	経常利益 (千円)	0	0	0	0	—
研究会議の開催 (実績値)	—	1.8 回	2 回	2 回	2 回	2 回	—	行政サービス実施コスト (千円)	—	—	21,312	42,087	—
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	—	従事人員数 (人)	4	5	3	4	—
外部研究者との連携 (計画値)	毎年 3 テーマ以上	—	3 テーマ以上										
外部研究者との連携 (実績値)	—	2.6 回	5 テーマ	4 テーマ	3 テーマ	3 テーマ	—						
達成度	—	—	167%	133%	100%	100%	—						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	(評価)	
	<p>2 調査・研究</p> <p>(1) 調査研究のテーマ等</p> <p>重度あるいは高齢知的障害者の地域生活支援、行動障害等を有するなど著しく支援が困難な者等への自立支援業務で得たノウハウや事例に関する調査研究、情報提供については、のぞみの園でなければ実施できないものに特化し、各年度において具体的なテーマ等を設定し調査・研究を行うこと。</p> <p>なお、テーマ等の設定に当たっては、障害福祉施策の動向や社会的ニーズを踏まえ、障害福祉施策の推進に資するもの</p>	<p>2 調査・研究</p> <p>(1) 調査・研究のテーマ等の設定</p> <p>調査・研究のテーマは、重度あるいは高齢知的障害者の地域生活を支えるための福祉と医療の連携、行動障害を有するなど著しく支援が困難な者等や福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者等へのモデル的な支援、発達障害のある人の就学前から成人までの切れ目のない支援、その他障害者福祉行政の政策目標の実現に資する分野について、8 テーマ程度を設定する。</p>	<p>2 調査・研究</p> <p>(1) 調査研究のテーマ</p> <p>障害者福祉行政の政策目標の実現に資する分野について、8 つの研究テーマを設置し、さらにはテーマによっては複数の研究を行う。</p> <p>①強度行動障害に関する支援の評価および改善に関する研究（厚生労働科学研究費）</p> <p>②障害者支援施設およびグループホーム利用者の実態把握、利用のあり方に関する研究（厚生労働科学研究費）</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマの設定</li> <li>・研究会議の開催</li> <li>・外部研究者との連携</li> </ul> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>なし</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>【1】重度・高齢知的障害者の地域生活、著しい行動障害等を有する者の就学前から成人までの切れ目のない支援等に関して、適切なテーマ・内容等を設定して調査・研究に取り組んでいるか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>(1) 調査・研究のテーマ</p> <p>研究テーマについては、重度・高齢知的障害者の地域生活、著しい行動障害等を有する者、発達障害のある人の就学前から成人までの切れ目のない支援等について、合計 13 テーマの研究を実施した。内訳は、全国の障害福祉関係機関へのアンケートやヒアリング調査を実施した研究が合計 10 テーマ、総合施設のフィールドを活かした実践成果をまとめた研究が 3 テーマである。</p> <p>なお、研究実施に際して、厚生労働科学研究費補助金、社会福祉推進事業の補助金等を受けた。</p> <p>また、調査研究成果を障害福祉施設等で活用できるよう、セミナーの企画、テキストの作成、研修プログラムの開発・更新を随時行った。</p> <p>平成 28 年度の調査・研究では、3 テーマにおいて大規模悉皆調査を実施した（一般相談支援事業所+障害者就業・生活支援センター3,013 件、障害者支援施設 2,612 件、グループホーム運営事業所 7,885 件）。その他、全数調査が 4 件（2 つの都道府県全数調査、地域生活定着支援センター、重度障害者等包括支援事業）あり、障害福祉サービスとして、利用している障害者の実態や支援内容、事業内容等が不明であった点が、いくつか明らかになった。</p> <p>①強度行動障害に関する支援の評価及び改善に関する研究</p> <p>1) 強度行動障害のある人への支援：各地の取り組みから見える課題と展望</p> <p>2) 都道府県における強度行動障害支援者養成研修の実施状況と課題（都道府県全数）</p> <p>平成 25 年度より開始した強度行動障害支援者養成研修が都道府県でどのような規模並びに方法で運営・拡大しているかを調査するとともに、各地域及び事業所において強度行動障害者支援の底上げを目指して先駆的に取り組んでいる事例の調査並びに現状の課題について考察した。</p> <p>②障害者福祉施設及びグループホーム利用者の実態把握、利用の在り方に関する研究</p> <p>3) 単身生活者を支援する相談支援事業所の実態調査（一般相談支援事業所、障害者就業・生活支援センター全数）</p> <p>4) 障害支援区分における「区分なし」の者に対する一次判定調査結果</p> <p>5) 障害者支援施設における入退所の実態調査（障害者支援施設全数）</p> <p>6) グループホームにおけるスプリンクラー設置（予定）の状況調査（グループホーム事業所全数）</p> <p>7) 重度障害者等包括支援事業の実態調査（事業所全数）</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B</p> <p>28 年度は調査・研究のテーマを 13 テーマである。研究実施に当たり、研究テーマの設定、方法と内容について、外部の有識者から助言を得るのぞみの園研究会議を年 2 回開催し、また、3 つの研究検討委員会を設置し、研究検討委員会を 7 回開催し、27 人の外部研究者等と共同で研究を進めた。</p> <p>また、研究倫理審査委員会を 2 回開催し、調査研究の方法等に関する倫理面での承認を得ている。</p> <p>以上のことから B 評価とした</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>なし。</p>	<p>(評価)</p> <p>B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>調査・研究の内容等については、外部の有識者等から構成する「国立のぞみの園研究会議」において協議を行い、13 テーマの研究を実施し、計画値 8 テーマを上回った。調査・研究業務の実施に当たっては、「調査・研究調整会議」を開催し計画的かつ効率的に進めており、個人情報保護などの面にも留意して適正な実施に努めた。外部の研究者等との連携・協力においては、大学等関係者や全国の障害福祉施設関係者などの外部研究協力者と協働して研究を進めた。</p> <p>上記のことから、中期目標の所期の目標を達成しているため、「B」評価とする。</p> <p>&lt;今後の課題&gt;</p> <p>なし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>なし。</p>	

<p>であって、かつ、その成果が知的障害関係施設等で活用されるなど実効性のあるものとなるよう努めること。</p> <p>(2) 調査・研究の実施体制等 調査・研究の基本的な方針や内容について、大学や関係機関等との連携・協力を行うことで、充実を</p>	<p>(2) 調査・研究の実施体制等 ①方針・内容の協議 各年度において行う調査・研究の基本的な方針や具体的な内容について、外部の有識者等から構成する「国</p>	<p>③福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した障害者の支援の在り方に関する研究</p> <p>④単身生活を支える地域での取り組みに関する研究</p> <p>⑤高齢知的障害者の健やかな生活を支える支援の在り方に関する研究</p> <p>⑥認知症に罹患した知的障害者の実態とその支援の在り方に関する研究</p> <p>⑦成人期以降の機能低下を予防する支援と医療との連携</p> <p>⑧発達障害のある人の切れ目のない支援に関する研究</p> <p>(2) 調査・研究の実施体制等 ①方針・内容の協議 外部の有識者等から構成する「国立のぞみの園研究会議」を2回開催し、調査・研究の基本的な方針や具体的な内容について協議等を行う。</p>	<p>【2】設定されたテーマ等に対して、計画的かつ効率的に調査・研究を進めるための適切な実施体制により取り組んでいるか。また、外部の研究者・関係機関等との効果的な連携</p>	<p>障害者の地域生活を支えていくための「住まい」を中心に、様々なサービスを活用した支援のあり方とその実態を明らかにすることを目的に、様々な実態把握のための調査を実施した。重度障害者等包括支援事業や障害者支援施設退所者等、全数調査により明らかになった。</p> <p>③福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者等の生活を支えるネットワークづくりについての調査・研究</p> <p>8) 矯正施設を退所した知的障害者等の住まいの変遷に関する実態調査（地域生活定着支援センター全数）</p> <p>9) 知的障害のある犯罪行為者と福祉との関わりについての聞き取り調査 矯正施設退所後の障害者の生活の場の移り変わりや、それに伴う支援者の交代、そして障害者本人が生活の変化に応じて支援者とどのような関わりを持ったかについて調査を行った。</p> <p>④のぞみの園における実践をベースとした研究</p> <p>10) 福祉サービスの制度を使った療育的アプローチの両親の評価について</p> <p>11) 高齢知的障害者へのライフストーリーワークを用いた実践について</p> <p>12) 地域で生活する知的障害者の健康診断の実施状況について</p> <p>13) のぞみの園における高齢知的障害者の状態像に合わせた支援体制の整備 のぞみの園における高齢知的障害者の支援及び幼児期から学齢期にかけての療育の実践等をまとめた研究を行った。</p> <p>(2) 調査・研究の実施体制等 ①方針内容の協議 &lt;研究会議&gt; 外部研究会議委員として4人の有識者と内部研究会議委員2人、そしてオブザーバー（厚生労働省担当官）を交え、国立のぞみの園研究会議を2回開催し、研究計画及び内容・結果の分析に対する指導・助言を受けた。 ・第1回（28年6月24日）委員5人・オブザーバー1人参加 研究テーマ、研究方法、並びにその意義についての討議 ・第2回（29年3月31日）委員6人・オブザーバー2人参加 研究結果に対する討議、今後の研究テーマに関する検討</p>		
---	---	---	---	--	--	--

<p>図ること。</p>	<p>立のぞみの園研究会議」において協議を行う。</p> <p>②業務の計画的・効率的な実施 ア 調査・研究業務について、計画的かつ効率的に進めるため、国立のぞみの園研究会議の下に「調査・研究調整会議」を引き続き設置し、具体的な実施体制の検討や関係各部所との連携・調整、進捗状況の把握並びに調査・研究の成果の検証等を行う。</p> <p>イ 調査・研究における個人情報保護ならびに倫理面に関して、外部委員を交えた「倫理審査委員会」を開催し、研究内容の審査を行う。</p> <p>③外部の研究者等との連携・協力調査・研究の内容に応じて、外部の研究者・関係機関等と積極的に連携・協</p>	<p>②業務の計画的・効率的な実施 ア 調査・研究業務について、計画的かつ効率的に進めるため、国立のぞみの園研究会議の下に設置する「調査・研究調整会議」を年4回実施し、具体的な実施体制の検討や関係各部所との連携・調整、進捗状況の把握並びに調査・研究の成果の検証等を行う。</p> <p>イ 調査研究における個人情報保護ならびに倫理面に関して、外部委員を交えた「倫理審査委員会」を少なくとも年1回開催し、研究内容の審査を行う。</p> <p>③外部の研究者等との連携・協力の連携・協力調査・研究の内容に応じて、大学等外部の研究者や関係機関等と積極的に連携・協力体制を確保</p>	<p>は図られているか。</p>	<p>②業務の計画的・効率的実施 ア 調整会議 のぞみの園研究会議の決定事項を踏まえ、調査・研究業務を計画的かつ効率的に進めるため年4回の調査・研究調整会議を実施し、研究毎に各部と連携協力し、研究の実施体制の整備を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回（28年6月9日） 研究計画と実施体制と実施スケジュール等の討議</li> <li>・第2回（28年11月10日） 実践研究、並びに補助金研究の進捗等の討議</li> <li>・第3回（29年2月2日） 実践研究、並びに補助金研究の進捗等の討議</li> <li>・第4回（29年3月21日） 研究の結果と意見交換、平成29年度研究計画等の討議</li> </ul> <p>イ 倫理審査委員会 調査研究における個人情報保護ならびに倫理面に関して、外部の有識者による審査委員3人と内部委員3人により構成される倫理審査委員会を設置し、2回開催した。これにより、本年度の全ての研究テーマと、その方法について審査を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日（28年5月13日）委員5人参加</li> <li>・開催日（29年3月21日）委員4人参加</li> </ul> <p>③ 外部の研究者等との連携・協力 3つの研究検討委員会を設置し（外部協力者総計27人）、合計7回の研究検討委員会を開催した。研究検討委員会の外部研究協力者には、大学等関係者や全国の障害福祉施設・事業所関係者に参加を募り、研究計画や研究の実施・分析等の過程において、協働で研究を進めた。また、検討委員会には、オブザーバーとして厚生労働省社会・援護局、法務省矯正局ならびに保護局、地方自治体からの参加を得た。</p>		
--------------	--	--	------------------	---	--	--

		<p>力する体制を確保し、研究を進める。</p>	<p>する。 また、人材活用の観点から、調査・研究の内容に応じて、全国の知的障害関係施設等の職員の参加を募る。</p>	<p>ア 強度行動障害の関する支援の評価および改善に関する研究検討委員会 外部委員 8 人（大学関係 2、施設等関係者 6）、厚労省オブザーバー 1 人 イ 障害者の住まいの実態調査に関する研究検討委員会 外部委員 13 人（大学関係 5、施設等関係者 8）、厚労省オブザーバー 1 人 ウ 矯正施設を退所した知的障害者等の地域生活支援に関する研究検討委員会 外部委員 6 人（大学関係 4 人、施設等関係者 2）、厚労省・法務省オブザーバー 6 人 また、外部研究機関が実施している 2 つの研究（厚生労働科学研究）の分担研究者、研究検討委員、研究協力者として、のぞみの園研究員 3 人が協力を行った。</p> <p>【平成 27 年度評価における検討課題】 「調査・研究の成果が全国の知的障害関係施設等でどのように評価又は活用されているかについて、評価指標を検討する。」 研修会、セミナー等の開催状況、参加者数、満足度、アンケートの実施援助・助言、講師派遣の数、有償刊行物の頒布状況、<u>厚生労働科学研究にかかる評価</u>（※下記参照）等につき、毎年の評価指標としてどうか検討しているところ。 （参考） 研究テーマのうち厚生労働科学研究費補助金を受けている研究については、中間報告段階で、「強度行動障害に関する支援の評価及び改善に関する研究」は行政的評価点（書面：6.9 点）、学術的評価点（書面 7.0 点）、「障害者福祉施設およびグループホーム利用者の実態把握、利用の在り方に関する研究」は行政的評価点（書面：6.3 点、ヒアリング 7.0 点）、学術的評価点（書面 6.8 点、ヒアリング 7.2 点）であり、平成 29 年度継続研究が認められている。</p>		
4. その他参考情報						
特になし						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-7	成果の積極的な普及・活用		
業務に関連する政策・施策	VIII-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第2号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0751

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間 間平均値等	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果の発信 (計画値)	各年度4回 1回当たり 3,900部	—	4回 各3,900部	4回 各3,900部	4回 各3,900部	4回 各3,900部	4回 各3,900部	予算額(千円)	20,825	19,213	22,981	24,230	—
成果の発信 (実績値)	—	3.8回 1回当たり 3,480部	4回 平均 3,725部	4回 平均 3,963部	4回 平均 3,973部	4回 平均 3,996部	—	決算額(千円)	19,855	24,016	23,649	25,620	—
達成度	—	—	96%	102%	102%	102%	—	経常費用(千円)	25,907	30,320	29,396	29,841	—
成果発表回数 (計画値)	各年度12回	—	12回	12回	12回	12回	12回	経常利益(千円)	0	0	0	0	—
成果発表回数 (実績値)	—	11.8回	16回	24回	24回	22回	—	行政サービス 実施コスト(千円)	—	—	12,701	30,436	—
達成度	—	—	133%	200%	200%	183%	—	従事人員数(人)	1	1	1	1	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	(評定)	B
<p>(3) 成果の積極的な普及・活用</p> <p>調査・研究の成果について、広報媒体の活用、講演会等の開催、各種研究会等の活用を通して、積極的な情報発信を行うことにより、知的障害関係施設等における普及・活用を図ること。</p>	<p>(3) 成果の積極的な普及・活用</p> <p>調査・研究の成果について、以下により積極的な情報発信を行うことにより、知的障害関係施設等への普及・活用を図る。</p> <p>①広報媒体の活用</p> <p>研究紀要を年間1回以上発行するほか、ニュースレターや法人のホームページ等に分かりやすく掲載するなど、情報発信に努める。</p> <p>また、関係学会や関係団体等の協力を得て学会誌、機関誌への掲載を図る。</p>	<p>(3) 成果の積極的な普及・活用</p> <p>①広報媒体の活用</p> <p>調査・研究の成果のまとめとして、研究紀要(研究報告書)を年間1回以上発行するほか、調査・研究の要旨をニュースレターやホームページ等に随時、分かりやすく掲載する。</p> <p>ニュースレター発行数3,900部×4回</p> <p>②調査・研究の成果を、障害福祉の実践現場で活用できるような形式でまとめたガイドブックを発行する。</p> <p>③調査・研究の成果を、障害福祉に関する評価の把握を行っている。</p> <p>④調査・研究の成果を、障害福祉の実践現場で活用できるような形式でまとめたガイドブックを発行する。</p> <p>⑤障害福祉に関する各種学会の学会</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果の発信</li> <li>・成果発表回数</li> </ul> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>なし</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>【1】調査・研究の成果について、知的障害関係施設等においてその成果等が活用できる内容となっているか。また、その普及を図るためにどのように取り組んでいるか。</p> <p>【2】調査・研究の成果に関する評価の把握を行っているか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>(3) 成果の積極的な普及・活用</p> <p>研究成果の普及として、強度行動障害研究については、強度行動障害支援者養成研修のカリキュラム作成及びテキストを活用した研修が、全国の都道府県で開催されており、平成28年度は1万人以上の修了者が出ている。</p> <p>また、同研修は、行動援護従業者や重度障害者加算等の要件としており(平成29年度末まで経過措置となっている)、平成30年度以降の報酬単価改定において実態調査の結果が参考とされる予定である。</p> <p>さらに、重度障害者等包括支援事業の実際と対象者の実態、グループホームにおけるスプリンクラー設置状況等、平成30年度の改正障害者総合支援法の施行に合わせ、基礎的な資料として検討される予定である。</p> <p>① 広報媒体等活用</p> <p>調査・研究の成果については、平成27年度研究を研究紀要(第9号)にまとめ発行並びにホームページに全文掲載した。平成28年度研究については平成29年6月末に発行した。</p> <p>また、ニュースレター(年間4回発行)において、調査研究の成果をわかりやすく解説したものを掲載し、全国の知的障害者施設等関係団体等へ送付し、情報提供を行っている。</p> <p>② 研究成果について全国の障害福祉関係者に読みやすい内容に整理・編集を行ったガイドブックを2冊発行し、有償刊行物として頒布した。なお、過去に作成した6冊を加え、平成28年度は7,073冊を有償頒布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・司法の期待に福祉はどう応えるのか—福祉の自律性と司法との連携—(A5版白黒142ページ)</li> <li>・事例で読み解く障害者虐待(A4版カラー68ページ)</li> </ul> <p>③ 障害福祉の関係団体の機関誌等において「入所施設における高齢知性が視野の支援(さぼーと)」、「高齢知的の障害者援助技術(知的障害者援助専</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>研究成果の発表は、研究紀要(1回)、ニュースレター(年4回)を計画どおり発行し、ホームページに全文掲載した。</p> <p>また、全国の障害者福祉施設等関係者に容易に手にしてもらうため、研究成果を易しくまとめたガイドブックを新たに2冊作成し、過去に作成した6冊のガイドブックを含め、一般の書店等の流通ルートを経ることなく法人自身の手で、7,073冊有償で頒布した。</p> <p>加えて、研究成果の発表は、障害福祉関係団体が発行する機関誌に6回、学会誌等に3回、さらに学会等で口頭・ポスター発表を13回、合計22回の発表を行った。特に、これまでの研究成果が評価されてのことだと判断し、Bと評価した。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>なし。</p>	<p>(評定)</p> <p>B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>研究成果の発表は、研究紀要(1回)、ニュースレター(年4回)を計画どおり発行しており、全国の障害者福祉施設等関係者に容易に入手しやすくするため、研究成果を読みやすい内容に整理・編集したガイドブックを発行した。</p> <p>また、成果発表回数を定量的目標とした場合、障害福祉関係団体が発行する機関誌や学会誌、学会等併せて合計22回の発表を行っており、前中期目標期間の実績を踏まえた目標値(年12回)を大きく上回る成果が得られている。</p> <p>さらに各障害福祉関係団体の機関誌において、それぞれの編集員から原稿を依頼されていることを踏まえると各方面から研究成果が評価されているものと考えられる。</p> <p>上記のことから、中期目標の所期の目標を上回る成果が得られているため、「B」評定とする。</p> <p>&lt;今後の課題&gt;</p> <p>なし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>なし。</p>	

		<p>誌、関係団体の機関誌への調査・研究の成果を12回以上報告し、普及を図る。</p> <p>②研修会、講演会等における発表</p> <p>のぞみの園が主催する研修会等において、調査・研究の成果を発表する機会を設ける。</p> <p>また、関係団体等の講演会、研究会等において、出席の機会を活用して、調査・研究の成果を紹介するなどの普及に努める。</p>	<p>誌、関係団体の機関誌への調査・研究の成果を12回以上報告し、普及を図る。</p> <p>②研修会、講演会等における発表</p> <p>ア 主催するセミナー等において、調査・研究の成果を発表する。</p> <p>イ 関係団体等の講演会、研究会、学会等における参加の機会を活用して、調査・研究の成果を紹介する。</p>		<p>門員養成通信教育テキスト) 他6誌(6回)の掲載、また、学会等の論文として「障害者福祉施設従事者等による障害者虐待防止法の活用(発達障害研究) 他、1誌(3回)の掲載、さらに、日本社会福祉学会、日本発達障害学会、日本認知症ケア学会、日本介護福祉学会等あるいは知的障害者福祉協会研究大会等における口頭・ポスター発表を10大会(計13回)行い、合計すると平成28年度は合計22回の研究成果の発表を行った。</p> <p>なお、障害福祉施設や障害の家族会等といった障害福祉関係団体の機関誌は、これまで実施してきた研究成果が高く認められた結果、すべてそれぞれの編集員より依頼された原稿である。</p> <p>①研修会、講演会等における発表</p> <p>のぞみの園が主催するセミナー等において、調査・研究の成果を発表・紹介した。具体的には、強度行動障害者支援者養成研修(指導者研修・フォローアップセミナー)、矯正施設を退所した知的障害者等の支援(中央研修)、高齢知的障害者支援セミナー等については、研究成果をまとめたテキストを活用している。</p> <p>また、障害福祉施設等関係機関から、のぞみの園の職員に対して講師派遣依頼があり、平成28年度は142回の講師派遣をし、調査・研究の成果を発表、紹介した。</p> <p>なお、法人内研修等により職員の資質の向上を図っていることもあり、演会等に派遣する職員のすそ野が広がっている。</p> <p>また、研修会等の開催に伴い参加者より「満足度」についてアンケート調査を実施した結果、平均して満足度93.6%の評価を得た。</p>		
--	--	---	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-8	養成・研修、ボランティアの養成		
業務に関連する政策・施策	VIII-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第3号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0751

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間 間平均値等	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
研修（高齢知的障害者） （計画値）	期間内合計 開催5回 参加者950人	—	1回 250人	1回 250人	1回 150人 *内容を 専門化し 対象者を 限定化す るため減	1回 150人	1回	予算額（千円）	45,470	43,069	70,273	39,908	—
研修（高齢知的障害者） （実績値）		— (25年度から 開催)	1回 326人	1回 239人	1回 152人	1回 239人	—	決算額（千円）	33,156	34,399	59,016	40,191	—
達成度	—	—	130%	96%	101%	159.3%	—	経常費用（千円）	33,210	34,425	48,881	40,192	—
研修（行動障害） （計画値）	期間内合計 開催10回 参加者1,000人	—	2回 200人	2回 200人	2回 200人	2回 200人	2回	経常利益（千円）	0	0	0	0	—
研修（行動障害等） （実績値）	—	2.8回 215人	2回 225人	2回 254人	4回 440人	3回 390人	—	行政サービス 実施コスト（千円）	—	—	29,146	35,831	—
達成度	—	—	113%	127%	200%	195.0%	—	従事人員数（人）	3	3	3	4	—
研修（矯正施設退所者） （計画値）	期間内合計 開催19回 参加者1,800人	—	3回 400人	4回 500人	4回 300人	4回 300人	4回						
研修（矯正施設退所者） （実績値）		1.8回	3回 329人	4回 454人	4回 339人	3回 293人	—						